

第 51 回サービス統計・企業統計部会議事概要

1 日 時 平成 26 年 11 月 20 日（木） 9:57～11:25

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 廣松毅

（委 員） 北村行伸、西郷浩

（専 門 委 員） 二村真理子

（審議協力者） 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、埼玉県、東京都

（調査実施者） 国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室：稲本室長ほか

（事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：清水政策企画調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、佐藤国際統計企画官
ほか

4 議 題 内航船舶輸送統計調査の変更について

5 概 要

- 調査実施部局から、前回部会で配布された資料の修正及び宿題とされた事項について説明が行われ、修正内容や対応内容について了承された後、審査メモに沿って審議が行われた。
- その後、審査メモ中の「1 内航船舶輸送統計調査（基幹統計調査）の変更」の「(4) 集計事項②」及び「3 その他 オンライン調査の推進について」は、いずれも適当と判断された。
- 答申（案）について審議が行われ、一部議論を踏まえた修正があったものの、部会として了承された。

委員・専門委員からの主な意見等は以下のとおり。

(1) 前回部会で配布された資料の修正及び宿題とされた事項

- ・ 前回部会で配布された資料のうち、相関係数と決定係数の区別を明確にした修正内容、自家用調査の必要標本数に係る修正内容については、適当であると判断することとした。
- ・ 調査実施者における検討の結果、今回追加される「貨物船用途別、油種別燃料消費量」に関する集計表について、輸送効率等の集計事項を盛り込んで、従来から公表されている「用途別、油種別燃料消費量」と同一の表側で公表できるように変更されたことは、統計利用者のニーズの観点からも非常に良いことであり、適当であると判断することとした。
- ・ 前回部会における重油の規格ごとの炭素含有量を集計表の欄外等に注記してはどうかといった指摘は、例えば、C重油を利用していた船舶がA重油を利用したときに、同じ燃料消費量であっても、環境の改善にこれだけ貢献しているといった数値が取れるのではないかという趣旨からのものである。しかしながら、C重油の炭素含有量の数値が JIS

規格では規定されていないとすれば、現行どおり報告書に記載しないという整理で結構であるとする。

- ・ 公的統計の審議結果としての答申案文に不明確なものを記載することは適当ではないと考えるので、現行のままとすることとしたい。

(2) 集計事項②

- ・ 品目別区分の細分化については、輸送モード横断的評価に資する、本調査、港湾調査及び自動車輸送統計調査の3調査間の品目を合わせるために行うものであり、統計利用者にとって望ましいことだと考える。また、品目別区分の格付を調査票回収後に行っているとのことから、区分の細分化で業務負担が増加し、公表時期に影響が生じることが懸念されたが、集計業務を委託している統計センターにおいては、システム上で品目コードの格付けを行っていることから、現行と同等の業務負担で集計が可能であり、公表時期に影響はないとのことである。

以上のことから、品目別区分の細分化について、適当であると判断することとしたい。

- ・ 「鉄鉱石」及び「硫化鉱」の品目別区分の統合について、統合される品目である「硫化鉱」に係る統計利用者のニーズはあまりないと思料されるが、公表に当たって、今回の変更内容等について統計利用者に分かるよう配慮していただけるとよいのではないかと。
- ・ 「硫化鉱」に係る情報はオーダーメイド集計等により提供を受けられるようであり、統計利用者が必要に応じ入手可能であることから、品目別区分の統合については、適当であると判断することとしたい。

(3) オンライン調査の推進

- ・ 営業用調査のオンライン調査の利用率が5割程度と一定の利用実績がある一方で、自家用調査の利用率が0%ということはやはり目立つのではないかと。
- ・ 自家用調査について、これまで報告者がオンライン調査を利用しようと思うようなきっかけ作りはできなかったのか。
→ 営業用調査は月次調査であるため、疑義照会の際に、併せて、次の月の報告からのオンラインによる回答について周知・広報するなど誘導する機会があるが、年次調査である自家用調査で同様の対応をしようとしても、次回調査が1年後であり、それまで調査がないことから効果がないのが現状である。しかしながら、今後は自家用調査実施の2か月前に行う調査協力依頼時にも、オンライン利用による報告について新たに周知・広報することにしており、それが一つのきっかけになればと考えている。
- ・ オンライン調査の推進に当たって、民間調査会社が実施する場合には報告者に対し、何らかのインセンティブを付与するようなことが考えられるかもしれないが、公的統計の場合にはどういう形でインセンティブを付与することが可能なのかなどいろいろと問題があり、悩ましいところである。
- ・ 詳しい実情を承知しているわけではないが、自家用調査の調査対象となるような方は高齢者が多く、事業規模も小さく、ITスキルのレベルがあまり高くないのではないかと推察される。したがって、オンラインの利用実績を上げるには、報告者のITスキルを向上させることから取り組むことが考えられ、報告者全体で150者程度であれば、全

での報告者を訪問し、説明するといったことも考えられるのではないかと。いずれにせよ、このような取組を含めて、地道な広報活動を続けていくことしかないのではないかと考える。一方で、報告されている方が代替わりなどで交替することで、ITスキルのレベルが高い方が報告することになれば、自然とオンライン利用率が向上することも想定されるのではないかと。

- ・ 営業用調査ではほぼ全ての報告者から調査票を回収している一方で、全数調査である自家用調査では報告者約150者のうち約30者が未回収である。この約30者は毎年ほぼ同じような方なのか。これらの未報告者から回収する方策としてどのような取組を行っているのか。
→ 手元に未回収の方に関する情報はないが、御回答いただけないような方には、督促等の対応を行う中で、更に調査の趣旨等をしっかり説明し、理解を求めていくことなどにより、100%の回収となるように努めてまいりたい。
- ・ オンライン調査を推進するといっても、紙媒体の調査票による提出がなくなることはないと考えられる。現在オンライン利用率が0%である自家用調査については、調査実施者において従前の取組に加えて、今回から行う新たな取組も含め、継続的に利用実績を上げるための努力を続けることとしており、オンライン調査の推進を図るための取組としては、適当であると判断することとしたい。

(4) 答申案について

ア 「1 本調査計画の変更」

(ア) 「(2) 理由等」の「ア 報告を求める者の変更 (ア) 変更事項1」

特段の意見なく了承された。

(イ) 「(2) 理由等」の「ア 報告を求める者の変更 (イ) 変更事項2」

特段の意見なく了承された。

(ウ) 「(2) 理由等」の「イ 集計事項の変更 (ア) 変更事項1」

- ・ 「さらに」以下の燃料消費量を分析する際に必要な重油規格 (A重油、B重油及びC重油) の炭素含有量に係る記述部分については、本日の部会審議結果 (C重油の炭素含有量の数値が明記されていないことを受け、公的統計の審議結果としての答申案文に不明確なものを記載することは適当ではないという観点から現行のままとすること) を踏まえ、削除することとしたい。
- ・ 答申 (案) としては了承された。

(エ) 「(2) 理由等」の「イ 集計事項の変更 (イ) 変更事項2」

特段の意見なく了承された。

イ 「2 平成22年4月以降の調査の実施に係る調査計画の変更 (軽微変更) 時の指摘事項への対応状況」

特段の意見なく了承された。

ウ 「3 オンライン調査の推進」

特段の意見なく了承された。

エ 「4 今後の課題」

- ・ 本調査の次回諮問時における審査のためにも、「今後の課題」として何か記載した方がよいと考えるが、今回の議論を踏まえると、特段記載する事項はないようにも思う。
- ・ 特段課題として指摘するような事項はないものとするが、一般的な事項として、回収率の向上に取り組んで、引き続き精度向上に努めるといったことを記載することが考えられるのではないか。
- ・ 他の答申では、かなり具体的なことが「今後の課題」として書かれており、該当調査の次回諮問時には当該課題に応えることから始まる。具体的にどう対応してよいのかわからない課題では、調査実施者も対応に窮する面があるので、部会審議の結果、具体的な課題がないのであれば、書かないということもあるのではないか。
- ・ 自家用調査におけるオンライン利用への取組や未回収者に対する更なる督促等の取組については、調査実施者においてしっかり対応することとしているので、オンライン調査の推進については「今後の課題」として記載しなくてもよいのではないかと考える。
- ・ オンライン調査の推進については、第Ⅱ期基本計画において盛り込まれている事項であり、「今後の課題」として整理することはあり得るのかもしれない。
- ・ 調査実施者は、オンライン調査の推進が第Ⅱ期基本計画に盛り込まれている事項であることから、今回、従前の取組に加え、新たな取組を行うこととしており、部会として必要と判断されるのであれば、「今後の課題」としてその取組実績を確認するといったこともあり得るのではないかと考える。例えば、5年周期で母集団調査を実施するため、今回のように層区分の見直しなどが行われる際に、それまでのオンライン利用率の向上方策の取組実績を確認し評価するということはあるのではないかと考える。
- ・ 本調査におけるオンライン調査の推進については、今回、調査実施者において従前以上に積極的に取り組むこととしていること、また、次回諮問が行われる場合には、当然、オンライン調査の推進状況が論点として採り上げられることから、答申（案）に「今後の課題」として特記するまでもないのではないか。
- ・ 答申（案）に「今後の課題」として特に記載する事項はないことで了承された。

オ 「1 本調査計画の変更」の「(1) 承認の適否」

特段の意見なく了承された。

6 その他

答申（案）については、平成26年12月8日（月）に開催予定の第82回統計委員会において、部会長から報告することとされた。